平成28年度

熊野町農業委員会 議事録

第9回

熊野町農業委員会

平成28年度第9回 熊野町農業委員会

- 1. 開催日時 平成29年1月20日(金)午前9時
- 2. 開催場所 役場3階 303会議室
- 3. 出席委員(12人)

委員	1 畨	伊滕	昭博

委員 3番 藤友 正男

委員 4番 小田原勝好

委員 5番 伊藤 忠治

委員 6番 荒瀧 穂積

委員 7番 立花 宏保

委員 8番 益永 透

委員 9番 中原 裕侑

委員 10番原 恭博

会長職務代理者 11番 中村 家隆

委員 13番 民法 正則

会長 14番 中須 岩登

4. 欠席委員(2人)

委員 2番 南田 正孝

委員 12番 植野 宣博

5. 議事録署名委員(2人)

委員 10番原 恭博

委員 11番 中村 家隆

6.農業委員会事務局職員

(代理出席:主幹 穂坂 俊彦)

農業委員会 書記 荻野 孝雄

主事 山本 耕平

議長

ただいまの出席委員は 12 名です。熊野町農業委員会会議規則第6条の規定による定数に達していますので、ただ今から平成28年度 第9回熊野町農業委員会を開会します。

はじめに、会議規則第13条の議事録署名者2名について、こちらから指名します。

10番 原委員と11番 中村委員を指名します。

それでは、議事日程に従って審議に入ります。 事務局より本日の議事日程を朗読させます。

事務局

議事日程朗読の前に、議案の差し替えをお願いします。議案第23号ですが、申請者の方から工事期間についての変更の申し出がありました。よろしくお願いいたします。

それでは議事日程について説明させていただきます。

議事日程平成28年度第9回熊野町農業委員会中下記による事件を付議する。平成29年1月20日 熊野町農業委員会会長 中須 岩登 日程第1 議案第23号「農地法第4条の規定による許可申請について」

日程第2 議案第24号「農用地利用集積計画の承認について」

日程第3 報告第12号「農地法第3条の3第1項の規定による届出 について」 以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

それでは、これより審議に入ります。

日程第1、議案第23号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局より議案の朗読をさせます。

事務局

はい、議案第23号「農地法第4条の規定による許可申請について」 平成29年1月20日提出 熊野町農業委員会会長 中須 岩登

番号 農地の所在 字呉地奥 番 地目 登記簿 田、現況 田、面積 2,321 ㎡外 1 筆 合計 2,549 ㎡内 1,943.12 ㎡ 申請人氏名 安芸郡熊野町呉地 丁目 番 号 転用目的・施設等 農地改良(一時転用許可)

転用理由 建築から発生する土及び山土で盛り土を行い、果樹園として管理しやすいようにする。備考として、農地に復元するまでの転用期間は平成29年5月10日までとのこと。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

地元委員の調査結果の報告ならびに説明をいたします。

委員お願いします。

委員

報告させていただきます。先日18日に、事務局職員と現地調査へ行ってまいりました。場所は、呉地から苗代に行く途中を、呉地ダムに行く道があるのですが、そこを入って、山に入る手前にあります。周りは農地ですが、半分くらいは耕作放棄地のようになっており、この田も数年耕されていないのではないかなという感じを受けました。場所は道沿の、道よりも低い土地にあり、筆数としては2筆なのですが、形状としては3枚くらいの段となっております。高低差があるので盛り土をして果樹園を作りたいという事でした。周りの水路もつくことではないので、特に周りにも影響はないと思われます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議長

はい、ありがとうございました。

当案件について、何か質問はありませんか。

委員

こちらの資料の文章ですが、一旦土をなえて、5月10日までには整 地をして農地にするという主旨なのでしょうか。

事務局

そうですね。

荒瀧委員

それまではもう山になっているのですか、土が。

事務局

それまでは土を入れていって、工事期間中は農地転用として一時的に 雑種地になっている状態で、5月10日になったらイチジクを植えて果 樹園としての態をなすような状態にするという事です。

委員

わかりました。

議長

質問はありませんか。

議場

(全員:質問なし)

議長

質問がないようですので、お諮りします。 議案第23号「農地法第4条の規定による許可申請について」

ご異議はありませんか。

議場

(全員:異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって議案第23号「農地法第4条の規定による許可申請について」は許可することに決定しました。

次に、日程第2、議案第24号「農用地利用集積計画の承認について」 を議題とします。

事務局より議案の朗読をさせます。

事務局

はい。議案第24号「農用地利用集積計画の承認について」

農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集 積計画の承認について意見を求める。

平成29年1月20日提出 熊野町農業委員会会長 中須 岩登

事務局

番号 農地の所在 岡 番、 地目 登記簿 田、現況 畑

面積 207 ㎡外 2 筆 計 680 ㎡

利用権を設定(移転)する者

歳 安芸郡熊野町初

神 丁目 番 号

利用権の設定(移転)を受ける者

歳 安芸郡熊野

町初神 丁目 番 号

利用目的 畑作、 期間 5年、備考として賃借権になっております。 以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

地元委員の調査結果の報告ならびに説明をいたします。

委員お願いします。

委員

報告します。18日に、事務局と現地の方へ行ってきました。今回の 議案については、5年前に当委員会で審議されまして、貸す側借りる側 の賃借権の件なのですが、期間の満了に伴い、今回再度申請した次第で す。耕作の方も熱心にされておりますので、特に問題はないと思われま す。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

当案件について、何か質問はありませんか。

議場

(全員:質問なし)

議長

質問がないようですので、お諮りします。

議案第24号「農用地利用集積計画の承認について」

ご異議はありませんか。

議場

(全員:異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、議案第24号「農用地利用集積計画の承認について」は承認することに決定します。

議長

次に、日程3、報告第12号「農地法第3条の3第1項の規定による 届出について」事務局より朗読をさせます。

事務局

報告第12号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、下記のとおり受 理したことをここに報告する。

平成29年1月20日提出 熊野町農業委員会会長 中須 岩登

事務局

番号 農地の所在 熊野町萩原 丁目 番 、 地目 登記 簿 田、現況 田、面積 428 ㎡

熊野町萩原 丁目 番 、 地目 登記簿 田、現況 駐車場、 1,171 ㎡ 計 1,599 ㎡

届出人氏名 歳 熊野町萩原 丁目 番 号 被相続人氏名 、 間柄 、目的 相続、権利の種類 所有権、 受理年月日として平成28年12月28日に受理しました。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。 以上で本日の日程はすべて終了しました。 その他、何かございませんか。

議場

(全員:なし)

議長

次回農業委員会は **2月20日(月)午前9時から** 開催予定です。 議案については **2月13日以降**に事務局より配布予定です。 以上をもちまして、平成28年度第9回熊野町農業委員会を閉会します。